

平成 30 年 12 月 19 日

ふじのくに防災士会会員各位

ふじのくに防災士会  
会長 森口 修

### ふじのくに防災士会総会結果について（報告）

平成 30 年 12 月 16 日に開催いたしました平成 30 年度ふじのくに防災士会総会の開催結果について以下のとおり報告させていただきます。

#### 1 報告

##### （1）静岡県ふじのくに防災士会会員現況について

平成 30 年度ふじのくに防災士養成講座が修了し、平成 30 年 12 月 1 日現在で 23 名の方が入会されました。これより、総数は 1,001 人となります。

なお、平成 30 年度の会員については、今後、入会者が増えてくると見込まれます。

##### （2）平成 30 年度防災士会研修事業、災害実技講習について

平成 30 年度は実技を重点とした全 6 回からなる「災害実技講習」を実施いたしました。

第 1 回と第 2 回は、自主防災組織の災害対応訓練であるイメージ T E N について、災害時の活動の基本となる情報収集をメインとしたイメージ T E N を実施いたしました。

第 3 回と第 4 回は、ロープの結び方、三角巾の使用法、傷病者の搬送資保の実技を行いました。

第 5 回と第 6 回は、倒壊家屋の模型を使っての救出訓練や、都市型水害に対応するための土のうの作りや積み方などの実技を実施いたしました。

実施後のアンケート結果も好評で、継続開催を求める声もありました。

今後は、参加者からのアンケート結果をもとに、図上訓練にフィードバックさせていきます。

#### 2 議案審議

##### （1）役員改選について

役員の数、任期についてはふじのくに防災士会会則において定められており、現在のふじのくに防災士会役員については、平成 28 年度の総会において選任されたもので、任期が 2 年のため、全員が平成 30 年度に改選となりますが、このうち会長・副会長・事務局長については、会則第 8 条に基づき互選を行いました。

なお、役員任期は 2 年とし、再任を妨げないとなっています。

審議結果：提案どおり現会長、副会長、事務局長を再任することで承認されました。

幹事については、現行の 9 名が会長より再任の指名がされました。

(2) 平成31年度防災士会研修事業について

防災士会研修事業についてですが、平成22年度から毎年、防災士会の単独事業として研修を実施してきましたが、平成31年から、主会場となる地震防災センターが改修工事を実施することから、約1年間使用不可能となります。そのため、平成31年度については、新たな会場確保の必要性や講習内容の検討の必要性が生じることとなりました。

東部や西部地区での開催や、講習内容に沿った講師の確保などを役員会で検討した結果、平成31年度は、新たな研修実施のための検討期間として、必要最小限の研修を実施することとし、具体的な内容については、決定しだい会員の皆様にお知らせすることで提案いたしました。

審議結果：提案どおり承認されました。

(3) 平成31年度ふじのくに防災士フォローアップ研修・防災士会総会について

平成31年度ふじのくに防災士フォローアップ研修については、静岡県が主催する事業となります。

第2号議案でも申しました通り、地震防災センターの改修工事に伴い、開催方法、内容を含め検討中とのことです。

防災士会総会については、例年、フォローアップ研修と同日開催しておりますので、来年度も同日開催ということで調整し、研修が開催されない場合などについては、役員会により議題審議を行い、結果をホームページで公開するというところで提案いたしました。

審議結果：提案どおり承認されました。

### 3 その他

(1) 委員会についての説明で現在の設置数等の質問がありました。

回答；掛川、三島、下田、静岡（葵・駿河）、伊東、伊豆市、防災清水（静岡市清水区）、菊川、消防（消防職員）が活動しています。（休止中を含まない）

(2) 委員会が集まる機会が設けられないかとの意見がありました。

回答：開催の可否や方法を役員会で検討していくこととします。